公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５６７３号
東京都小平市大沼町４丁目13―12―102
債務者　樋口　亨行
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晃士
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８０８号
東京都八王子市初沢町1227―４　高尾パークハイツＡ―822
債務者　城戸崎博子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　高志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８３１号
千葉県袖ケ浦市代宿85―12
債務者　植野　孝治
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　浩志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８３２号
東京都大田区東糀谷５丁目17―14―602
債務者　小暮　桂子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横澤　康平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８４６号
東京都板橋区赤塚２丁目10―18―301
債務者　丹羽　正之
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　美和
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９６５号
東京都武蔵野市中町２丁目27―２　山田荘
債務者　長島　和男
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　好己
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９８７号
千葉県船橋市宮本４丁目８―15―201
債務者　吉野　章男
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原由紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９８８号
千葉県船橋市宮本４丁目８―15―201
債務者　工藤はるみ
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原由紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０１５号
東京都中野区江原町２丁目３－１―201
債務者　佐藤　斉
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　恵美子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０２０号
東京都練馬区光が丘７丁目７－３―104
債務者　桐山　志郎
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　岳史
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０６４号
東京都杉並区和田１丁目４―18
債務者　江島　進
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　学
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０９６号
東京都江戸川区船堀３丁目５－７―1103
債務者　塩田　宮弘
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０９７号
東京都江戸川区船堀３丁目５－７―1103
債務者　塩田　美保
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１０２号
神奈川県横浜市西区北軽井沢55―32―504
債務者　松村　洋治
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　舞
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部